

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097900031		
法人名	株式会社 ジアントウ		
事業所名	ケアホーム和楽園		
所在地	三潁郡大木町絵下古賀284-1		
自己評価作成日	平成30年6月5日	評価結果確定日	平成30年7月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成30年6月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

閑静な田園地帯に立地し、四季折々の季節を感じ取れる地域です。利用者様との共同作業で、菜園にて栽培している無農薬野菜を食事に提供しています。菜園の指導を通じ地域住民の方々と交流を図っています。利用者様の望む暮らし作りを心がけ、その人らしい人生を送っていただけるように支援・ケアしていくことが使命と感じ仕事させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成26年に運営母体が変わり現体制になった「ケアホーム和楽園」は、4年目の2階建ての洋風の1ユニットのグループホームである。住宅街や田園風景の中の川沿いにある事業所で、静かな佇まいの中を日常的に散歩が行なわれ、事業所横の家庭菜園は地域の方の指導を受け、野菜等の収穫も多い。なるべく自然空調を取り入れて健康管理をしており、2階を居室等に使用し、入浴時は1階の大きな浴室を利用している。待ち時間にテレビやDVDを見たりカラオケを楽しまれ、ゆったりとした空間で過ごされている。施設長は理学療法士と調理師の免許を持ち、毎朝の運動メニューを取り入れ、個別に下肢の運動を取り入れている。料理もシェフ顔負けの料理が並び、職員にも安価で提供され入居者と一緒に食べている。ケアマネージャーはリラクゼーションの資格持ち、マッサージ等に役立てられている。職員の入れ替わりも無く、慣れた職員でサービスが行われている。当日も職員と一緒に元気な声で歌っていた。明るい笑いが絶えない、アットホームな環境で寄り添う介護が行われている。今後更なるサービスの充実が期待出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」との理念を掲げ、日々のケアやサービスを理念に基づくように努力している。	事業所の理念は2階のホールに掲示して、毎日の申し送り時に唱和し周知している。理念を共有し、入居者の事を第一に考え、職員間もお互いを思いやり感謝の気持ちを持ち、実践に繋げる様に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通じて、地域行事の年間予定表を頂き、利用者様と職員共々できる限り参加するようにしている。また、菜園でできた作物は地域の方々に配布しております。	町内会に加入し、回覧板も回ってくる。区長に事業所で敬老会がある事を伝え、地域の方の参加もある。入居者と地域を散歩する時に、時々ゴミ袋を持って行き清掃もしている。地域の行事の彼岸詣りに参加したり、地域の方の花や農産物を貰う事も多い。地域の方から作り方の指導を受け、収穫した野菜を配る事もあり、地域との交流を深められている。事業所に家族や家族の知り合い等の相談もあり、職員等が対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室として、敬老の日に地域住民の皆様に参加していただき、認知症の方々の接し方や介護方法などの説明を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1度の割合で開催し、当ホームの活動状況・運営報告等を報告し、地域の方々・利用者様のご家族様からの意見・アドバイスをいただいている。その意見を基に理念に沿ったサービスの向上につなげていけるように努力している。	奇数月に運営推進会議を開催し、大木町の福祉課や包括支援センター・区長・民生員・家族等の参加があり、最近では事業所横の私有地の道路を、公共の道路と勘違いして工事の車の出入りが激しくなり危ない状況の為、運営推進会議で区長に相談したことがある。区の集会で話していただき、その後は車の往来がなくなり、安心して生活ができるようになった。	家族にも運営推進会議開催の連絡を行っているが、家族の参加が少ない。敬老会等には家族の参加があるようなので、行事との組み合わせ等、事業所のできることを検討されたらどうだろうか
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター主催の介護支援専門員連絡会に参加し情報交換を行っている。	大木町役場の福祉課に、資料関係で判らない事は相談に行ったり、支払いの滞った方の相談に行き、手続きをして貰っている。介護保険の申請は大木町の広域連合へ直接出向き、顔馴染みで相談し易い関係の構築は出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。	毎年、外部研修に参加し、議事録に纏め、月1回の全職員の集会時に内部研修を行なっている。職員は身体拘束の周知は出来ている。全入居者が柳川の方の為、柳川弁で話す事も多いが、言葉で気が掛かる時はその場で注意するようにしている。動きがあり転倒等の危険性のある方のみ4名の、バイタルセンサーや見守りセンサー付きのシステムの介護ロボを利用している。	

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の支援体制ができるよう勉強会・研修会に参加していきたい。	施設長が職員に対し、権利擁護や成年後見人制度について、内部へ伝達研修を行なっている。以前は生活保護受給の入居者もあり、成年後見人等の相談はあったが利用までには至らなかった。必要時には包括支援センターにつなげて対応している。	相談があった時には代表者が対応されているが、説明し易い様に、包括支援センター等よりパンフレット等入手し、常備されてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、責任者がご本人様・ご家族様に十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設け、利用者様・ご家族様のご意見を頂けるようにしている。また、貴重なご意見をいただいた場合には、管理者・責任者会議を行い反映できるようにしている。	意見箱は設置されているが、意見は入っておらず、面会時に、家族の個別要望が多く、職員が聞き取りし対応しており、月1回の会議で決定した事を伝え、申し送りノートに記入し、職員に伝達し共有している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議という場は特別設けておらず、随時意見を述べてもらえるようにしている。	代表者等に、日頃から職員が相談出来る体制が整えられている。購入物品等も話をし、すぐ購入し対応してもらっている。夜勤者が忙しくて大変な状況を話して、夜勤者の補助の為に18時～21時帯の職員のシフトを新たに設けて対応され、業務改善にも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々研修に行ってもらったり、勉強会を開いたりして能力UPの場を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募の連絡があれば、全て面接を行うようにしている。その選考基準については、労働意欲が高ければ、年齢・性別に拘わらず採用している。	以前の事業所の時から10年以上就労している職員もあり、30～70歳代の職員が就労し働きやすい環境が整えられている。希望休も対応され、職員も外部研修に行く事も多く、スキルアップが図られている。代表者の提案で、サンキューカードを作成し、職員氏名の欄に、他職員が「有難う」と思った時に、○印を記入する様になっている。手伝ってくれて有難う等と○を付ける事により、職員間も感謝の言葉が増え、率先して手伝ったり、コミュニケーションも更に良くなっている。	

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会福祉協会の実施する研修等を利用していききたい。	代表者が、事業所内で権利擁護の内部研修会を行っている。今年は、福岡県の社会福祉協議会の外部研修会に参加予定である。	今後は職員が外部研修を受けて、内部へ伝達研修会で発表する事で、職員のスキルアップを図ったり、資料やDVDの貸し出しを利用したり、新たな取り組みも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で全員に社外の研修会に参加していただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や連絡会を通して、同業者との意見交換等の機会を増やしていきたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員・管理者が本人・ご家族に生活歴・要望等を聞き取り、ホームでの生活に不安なく過ごせるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意見・要望はなんでも話していただくように配慮し、納得されるサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	意見・要望の聞き取りからサービスの情報を提供し、本人様にとって必要なサービスの提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園や買い物等を通じ、できるだけ自宅に住んでいるという感じで生活していただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは、連絡を密にし本人らしい生活をしていただくよう配慮している。		

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・知人の方々には、来訪の際遠慮なく面会できるように働きかけている。	馴染みの理美容を家族送迎で利用されている方や、働いていた職場の社長さんがたずねてこられた方もいる。入居者が行きたい、帰りたいと希望される入居者は家族に連絡したり、職員と一緒に近くへ買い物に出掛けている。面会の少ない方には、電話で話をして貰ったり、家族に来て貰ったりして、関係が途切れない様に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の生活ペースを踏まえ、たうえで、共同作業やレクリエーション等を行うことにより関わり合いを支援するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所されてもお見舞いや連絡するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。	入居当初は生活歴等を聞き取り、ケアマネジャーがアセスメント表に記入し作成している。見直しは6カ月に1回、家族には面会時に意向の確認を行っている。意思疎通の難しい方には、日頃の動きや態度で汲み取り、職員にもアセスメント表に○印で記入してもらい、日頃の生活状況を聞き取りながら、アセスメント表の見直しを行ない、担当者会議等で意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・介護支援専門員での情報交換を行い、状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、申し送りをもとに、各職員で状況把握を行い、個々の役割支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を反映し、本人らしく暮らしていけるような介護計画の作成を心掛けている。	介護計画書は短期は4～6カ月や状態変化時に、見直してケアマネジャーが作成する。職員が日々の実施記録を記入し、毎月1回モニタリングも実施し記録している。毎朝の申し送り時に話合ったり、情報を聞き取っている。医師の情報や本人・家族の意向を盛り込み、職員全員で話し合い、介護計画書を見直して作成している。	

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況は、記録シートに記載し、計画の変更・実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後要望があればサービスの多機能化は検討していく予定である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事などには積極的に参加し、個人の有する能力を損なわないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医との往診契約を結ばせていただいている。	提携医の月2回の訪問診療があり、24時間対応可能で安心出来る。入居前から利用している病院受診や専門医は家族や職員の送迎で受診し、受診結果は個人シートや申し送りノートにも記録し、職員間で共有している。職員に看護師もおり、日常的な健康管理が行われている。希望で訪問歯科も受ける事が出来る。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努めている。また平常と少しでも変化があれば、看護師が協力医に連絡するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは、連絡を密にし、今後の対応や現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、協力医を交え重度化した時の対処の仕方を相談し、チームケアの支援に取り組んでいる。	事業所内で看取りを行っており、最近も1名、看取りを行った。入居の契約時に看取り指針を説明し同意書を取る。重度化した時に、医師からの説明があり、改めて同意をいただく。医師や看護師から状態を聞き取り、職員全員で共有し、家族等に対して精神的ケアも行いながら、看取りを行っている。	

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所のルート確認を含め、避難訓練を実施するようにしている。	年2回昼夜想定して避難訓練し、1回は消防署立ち合いで消火器を使用し消火訓練も行った。その後の指導で廊下等に物を置かない様にとの注意があり即対応した。玄関には避難経路図も貼っている。役場と提携して災害用のラジオも設置し、すぐ対応できる体制である。備蓄も2～3日分の食料や携帯コンロも常備しており、水分確保の為、事業所内に自動販売機も設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を実施し、人格の尊重やプライバシーの保護に努めている。	人権擁護等で毎年定期的に外部研修に参加している。内部での伝達研修をしており、人格を尊重した声掛けを行っている。不穏状態になる入居者にも職員を変えて対応したり、言葉遣いにも気をつけている。写真の同意も得て、花見や祭りの行事の写真を掲示し、家族に写真を渡して喜ばれている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向を尊重するケアの実践を行うように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の際には、本人の希望に沿った髪形にカットしていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の要介助者以外の方々には、後片付けを実施してもらっている。家庭菜園で採れた野菜の皮むきや処理なども手伝ってもらっている。	調理師免許を持った施設長が知り合いの管理栄養士と相談し献立表を作成し調理している。土、日曜日等は職員が調理している。シェフ顔負けの洋食等が提供され、職員も入居者と一緒にテーブルを囲み和やかに食べている。治療食等や好き嫌いも対応出来、知り合いの食材の差し入れや、家庭菜園で採取した食材も利用し、入居者も皮むき等を手伝っている。入居者と個別に外食に行ったり、花見等は飲み物やおやつを持参し全員でいく。誕生会はホットケーキに入居者もデコレーションしケーキを作りを楽しまれている。	

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人のチェック表から適切な摂取量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の口腔ケアを実施しており、指導を仰いでいる。日々の口腔ケアは職員付添いの元、出来る限り本人にやってもらうように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員の声掛け・誘導により、トイレでの排泄を実施している。	排泄チェック表に全入居者の排泄を記入し、その後、個人の日常記録シートに転記している。退院後にオムツ使用の入居者をリハビリパンツとパット使用でトイレに誘導し、頻回に確認する事で、日中のパットの使用量が少なくなり改善した事がある。排泄の自立の方は、職員がドアの隙間や外から見守りして安全に気を付けたり、失敗した方には、恥ずかしい思いをさせないや、周りに気づかれない様に小さな声かけで誘導して介助をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理を行っており、食後の運動にも十分配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日・金曜日の2回が定期入浴日とさせてもらっているが、本人の状態に合わせて他の日にも入浴可能である。	今年初めに1階の浴室を改修を行った。リフト浴があり、浴槽も低くし安心して入浴介助が出来るようになった。2~3人で入浴でき、友達同士で入られる方もいる。シャンプー等の持ち込みも自由で、職員は皮膚の管理を行ない、往診もあり医師に直接診てもらふ事も多い。2階に個浴もあり希望で追加で入浴も出来る。拒否のある方は時間をずらして対応し入浴されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の習慣を把握し、安心・安楽なケアの実践に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局から説明していただくようにしており、日々の変化はチェック表に記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクレーションを通して、気分転換や残存機能の低下防止に努めている。		

H30.6 自己・外部評価(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物以外でも本人の要望があれば出かけていくようにしている。	地区の公民館での獅子舞や年2回の彼岸参りにも参加している。天気の良い日は住宅街の中を日常的に散歩し、近所の花好きの方から花の苗を貰い、事業所に植えており、沢山の花が咲いていた。花見に行く事も多く、個別で職員同行で、外食や買い物に行く事もあり、外出の機会が多い。帰宅願望の強い方は、ドライブに出掛けて落ち着かれて戻っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持していらっしゃる利用者様はいないが、要望があれば実施できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用し、いつでも連絡していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者様の自作の絵画を飾るなどしている。	事業所内は、2階が居住スペースで、1階には入浴日に全員が降りてゆつくりと待ち時間に、テレビやDVDを鑑賞したりカラオケをしており、職員は見守りしながら、会議を行う事もある。「さげもん」等が下げられ、絵手紙や、絵等が飾られ、季節のアジサイ等も飾られている。小さな物は足元に置かない様にし、すっきりとした居心地の良い空間が作られており、廊下等は歩行器や杖歩行で個別の運動が出来る様に配置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間を設け、テレビや雑談できるよう工夫している。また、玄関から花壇を眺めたりできるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや馴染のものは入居時にご家族様に持参していただけるようにしている。	各居室のドアには、名前と入居者自身が塗り絵をしたカレンダーが貼られている。持ち込みは自由で、馴染みのぬいぐるみや筆筒や小物入れ等が持ち込まれ、写真等も飾られている。自室に入りたく無い入居者には、職員が自室に鯉のぼりを貼って飾る事で、自室で過ごす事も出来る様になっており、移動の動線を考えて家具等の配置がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の自立度の改善のための手すりや物品配置に考慮している。		